

第 2 常置委員会報告

大学の自己点検・評価に関する  
現況調査（中間報告）

— 集計結果の概要 —

平成 5 年 1 1 月 2 6 日

日 本 学 術 会 議  
第 2 常 置 委 員 会

この報告は、第15期日本学術会議第2常置委員会が行った「大学の自己点検・評価に関する現況調査」の集計結果を取りまとめ中間報告として発表するものである。

- |      |                       |                                  |
|------|-----------------------|----------------------------------|
| 委員長  | ※ 下山 瑛二               | (第2部会員, 大東文化大学法学部教授)             |
| 幹事   | ※ 弓削 達                | (第1部会員, フェリス女学院大学学長)             |
|      | 田口 富久治                | (第2部会員, 名古屋大学法学部教授)              |
|      | 須藤 一                  | (第5部会員, 東北学院大学工学部教授)             |
| 委員   | ※ 中塚 明                | (第1部会員, 奈良女子大学名誉教授)              |
|      | 新井 益太郎                | (第3部会員, 成蹊大学名誉教授)                |
|      | ※ 辻 厚生                | (第3部会員, 流通科学大学教授)                |
|      | 植村 武                  | (第4部会員, 新潟大学理学部長・教授)             |
|      | 竹内 郁夫                 | { 第4部会員<br>岡崎国立共同研究機構基礎生物学研究所長 } |
|      | ※ 伊藤 學                | (第5部会員, 埼玉大学工学部教授)               |
|      | 本間 慎                  | (第6部会員, 東京農工大学農学部教授)             |
|      | 松中 昭一                 | (第6部会員, 関西大学工学部教授)               |
|      | 清水 喜八郎                | (第7部会員, (社)北里研究所常勤顧問)            |
| 中田 修 | (第7部会員, 東京医科歯科大学名誉教授) |                                  |

(注) ※印は、第1分科会委員で、この調査は第1分科会が中心と  
なって行った。

## 「大学の自己点検・評価に関する現況調査（中間報告）」

### －集計結果の概要－

#### I. 調査の概略

##### 1. 調査対象

平成5年1月に全国の主な国・公・私立4年制大学を対象とし、地域・専門（攻）を勘案して依頼した。

##### 2. 調査方式・項目

アンケート方式による。

調査項目は別紙1、2のとおりであるが、初度調査とあって極力簡明を期した。

ただ、「別紙2 大学の「自己点検・評価」に関するアンケート」では意見表明を求め学長または委員長から直接の回答を多数得ることができた。

##### 3. 回答率

国・公・私立大学別送付数と回答数及び回答率は次のとおりである。

	国立大学	公立大学	私立大学	計
送付数	66	20	124	210
回答数	61 <sup>1)</sup>	15 <sup>2)</sup>	90 <sup>3)</sup>	166
回収率	92%	75%	73%	79%

注1) 学部、附置機関、研究科等334単位からの別途回答があり、以下の表はこれを含む。

2) 学部からの別途回答2件があり、以下の表はこれを含む。

3) 学部からの別途回答1件があり、以下の表はこれを含む。

#### II. 調査項目別の回答集計（国・公・私立大学別）

##### 1. 検討委員会設置の有無

国立大学では91.4%、公立大学では95.8%、私立大学では73.7%が設置済で、設置年次も平成4年度に集中している。設置予定を含めれば、国立大学と公立大学では、ほぼ100%に達し、私立大学についても同様の傾向にある。とはいえ、1%未満というごく少数であっても、国立附置機関及び私立大学には将来とも設置予定がないとしていることに留意すべきであろう。その背景・理由は不明ながら今後の検討課題としたい。

### 検討委員会の設置の有無

	設置済			設置予定	予定なし
	'91年	'92年	'93年		
国立大学	87 <sub>4)</sub> 26.0%	201 60.1%	26 <sub>5)</sub> 7.7%	16 4.8%	4 1.2%
公立大学	2 11.8%	13 76.5%	1 5.9%	1 5.9%	0
私立大学	16 20.0%	57 53.3%	6 5.6%	27 25.2%	1 0.9%

(注) この表は、大学からの回答のほかに、学部、附置機関、研究科等からの別途回答を含む。

注4) '91年以前5件を含む。

注5) 設置年不明2件を含む。

### 2. 検討委員会の性格

各大学の組織状況（総合大学と単科大学，国・公・私立大学など）によって区々となるので，回答もこれを反映して多様である。国・公立大学では「その他」が「教授会の検討委員会」について多数を占めるのは，全学レベルと学部・附置機関レベルとの調整によると推定される。私立大学では「学長の諮問機関」の比重が高くなり，これに「理事長（または理事会）」のそれを加えれば，約55%と過半数に及んでいる。意思決定プロセスをめぐる国・公立大学と私立大学の差異の検討も今後の課題であろう。

### 検討委員会の性格

	国立大学	公立大学	私立大学
学長の諮問機関	25 8.0%	6 37.5%	38 46.3%
理事長（または理事会）の諮問機関	0	0	7 8.5%
評議会の専門委員会	9 2.9%	1 6.2%	3 3.6%
教授会の検討委員会	150 48.2%	4 25.0%	22 26.8%
その他	127 40.8%	5 31.2%	12 14.6%

### 3. 検討委員会の組織構成

「検討委員会の性格」と同様の事情をみることができる。

検討委員会の組織構成－①

	国立大学	公立大学	私立大学
A. 学長の指名または推薦	4 1.3%	2 20.0%	15 20.5%
B. 理事会の指名または推薦	0	0	3 4.1%
C. 評議会の互選	0	1 10.0%	2 2.7%
D. 教授会の互選	76 24.5%	1 10.0%	14 19.2%
E. その他 <sup>6)</sup>	230 74.2%	6 60.0%	39 53.4%

注6) 検討委員会の組織構成－②に内訳を示す

検討委員会の組織構成－②

	国立大学 <sup>7)</sup>	公立大学	私立大学
A+B			1
A+D	4	2	6
A+E	7	1	6
A+B+D			4
A+B+E	1		
A+D+E	5	3	12
A+C+D+E	1		1
C+E	2		
C+D+E	4		
D+E	43		9

注7) 上記分類以外の「その他」163件及び「未決定・無記載」4件は除外

#### 4. 検討委員会の状況

##### (1)委員会の目的

国・公・私立大学を通じて90%以上が「自己点検及び自己評価を主眼として審議」しており、「第三者評価」を視野に入れた検討は将来の課題となっている。ただし少数であるが「第三者評価」の検討に着手している比率は、相対的にもせよ私立大学が国・公立大学よりも上回っている。

検討委員会の目的

	国立大学		公立大学		私立大学	
自己点検を主眼	20	6.8%	2	12.5%	10	13.4%
自己点検と自己評価を主眼	261	83.1%	14	87.5%	56	75.8%
第三者評価も含める	15	4.8%	0		8	10.8%
その他（無記載を含む）	18	5.7%	0		0	

##### (2)審議過程における問題点

問題点は多岐にわたるので、後述の「外部・第三者評価について」とともに記述方式の設問とし、調査時点での率直な所見をお願いした。予期した以上に多角的な視点から多数の貴重な御意見を頂いたことに謝意を表したい。

その評価・検討は、後日別途の機会を期するとして、差し当たり、国・公・私立大学に共通する主要な問題点を摘記するにとどめる。もっとも、私立大学にあっては、建学理念・精神からみてなじめないとする意見がかなりあった。

#### A. 自己点検について

##### ① 組織

- \* 学内の合意形成・意思統一の必要性
- \* 全学レベルと個々の部局レベルとの統一性と独立性の調整
- \* 理系と文系、及び理系相互間、文系相互間の独自性・相異性の調整

##### ② 点検基準・項目の設定

- \* 画一的基準・項目設定の困難性
- \* 前提条件としての研究・教育理念の確認
- \* 長期的視点に立った客観性・整合性の必要性
- \* 点検と評価の有機的関連の保持

### ③ 予算措置

- \* 膨大な作業量に伴うスタッフ（教・職員）の負担過重
- \* 人的・物的予算措置確保が必須条件

### ④ その他

- \* 「自己」の定義の欠如
- \* 教員の理解・支持が未定着
- \* 研究・教育活動の自主性との競合
- \* 教育活動点検への疑義

## B. 自己評価について

点検と評価は一連の過程であり、「自己点検」で提起された問題点と重合する部分が多い。したがって、「自己評価」をめぐる基本的問題である評価基準・項目と公開原則及びプライバシーの2点に限定して摘記する。

### ① 評価基準・項目

- \* 評価の対象・主体・方法の明確化が前提条件－  
「自己」, 「個人」, 「組織単位」の関係が不分明
- \* 評価基準をめぐる客観性の保障とその困難性
- \* 評価基準における「量」の偏重の危険
- \* 評価基準における「質」の重視と測定方式の開発－  
「モデル」への期待
- \* 「第三者」機関への期待と危惧, アメリカ方式への疑問
- \* 「社会的評価」の定在を思えば, 問題点の多い「自己評価」の導入は不用
- \* 中・長期視点からの評価が不可欠

### ② 公開原則とプライバシー

- \* 公開の対象・開示範囲・頻度に検討の余地大
- \* 「自己評価」を「個人評価」と即断する傾向への疑義
- \* 公開をめぐるプライバシーへの配慮
- \* 公開のフィード・バック効果（改善措置）への予算面からの制約
- \* 「シラバス・白書」での代位による形骸化
- \* 「勤務評定」的発想を排し, 善用策に徹する

## (3)委員会審議の進展状況

総じて公表刊行物に関する限り, 国立大学が先行し, 公立大学がこれに続いている。私立大学はやや緩慢である。しかし, 刊行物の内容を捨象したまま遅速を云々するのは論外であろう。この条件を付した上での概況を示しておく。

## 委員会審議の進展状況

	国立大学 <sup>8)</sup>	公立大学 <sup>9)</sup>	私立大学
公表した刊行物がある	59 18.8%	3 16.6%	6 8.2%
公表すべく準備中である	131 41.7%	5 27.8%	8 10.9%
内部資料として中間試案はある	18 5.7%	1 5.5%	15 20.5%
中間試案に向けて検討中である	33 10.5%	2 11.1%	20 27.4%
まだ意見の集約に至っていない	66 21.0%	7 38.9%	24 32.9%

注8) その他（無記載を含む）7件を除外

注9) 「中間試案に向けて検討中」を除くすべてに○を付した1件あり

### Ⅲ. 第三者評価について

これまでの「集計結果の概要」, 特に「委員会の目的」からみるように, 圧倒的大多数の大学での当面の課題は「自己点検・評価」に集中しており, 「第三者評価」は展望の視野に入っている「将来の課題」である。問題点を克服しながら, 着実に段階を踏んで事に処する関係者の苦心がうかがえる。とはいえ, 「第三者評価」の問題は, II-(2)B-①で指摘したように「期待と危惧」が交錯しながら認識されていることも否めない。

このような事情のゆえか, 回答は学長自身ないし全学レベルから直接寄せられたものが高率を占めた。また, 意見分布の整理の便法として, 第三者を「外部」と「学生」に分類し, それぞれ「必要」「不要」「その他」に三分するとともに, 「必要」と「その他」についてはそれぞれ「積極」「消極」又は「肯定」「条件付肯定」に細分した。回答のニュアンスが多彩・微妙なため正確を期し難いにしても, 一義的な解釈の弊を避けたかったからである。

結論としては, 第三者評価の必要性は認めるが, 各論となれば消極・慎重論に傾くと言えよう。なお, 回答数が少ないのは, 上述した学長または全学レベル委員長の直接回答が大部分であり, 部局からの回答が僅少のためである。

#### 1. 第三者（外部）評価について

##### (1)国立大学

「積極論」についても, 拙速を戒め公正な全国的統一評価基準による第三者機関への期待が大多数であり, 大学基準協会に対する今後の充実・整備の要望に表れている。

「消極論」の大半は「第三者」の選定に慎重な検討を要するとし, 学内の合意形成を先



決としている。

「不要論」も拙速を自戒する慎重論と重合しているが、大学の自治及び学問・思想の自由の立場から、自主的な内部評価の確立を本旨とする意見が支配的である。また、外部評価は内部評価定着後の問題として理解されているが、自己評価で足りるとする意見表明も少なくない。

「その他」にみる意見は、基本的に外部評価の必要性を認めるとしても、当面の課題ではなく、要・不要の検討を含め慎重論が比較的多い。大学基準協会に加えて専門学会を含めた構想が基調にある。

## (2)公立大学

回答数17の中、意見表明の約半数が「まだ回答の段階に至っていない」が、残りの半数については「要」「不要」は、ほぼ二分されている。意見分布はほとんど国立大学と重複しているので割愛するが、「地域との密着を志向する公立大学」としての必要論、「設置者（地方自治体）」との関係も考慮の要素になる旨の意見表明があった。

## (3)私立大学

意見表明の基調は国立大学のそれと共通しているので、特徴的な回答の若干について摘記する。

「慎重論」については、「自己評価」の作成段階で第三者の意見を「聴取」すれば足りる、また「積極論」の中に「地元関係者・卒業生の評価を優先する」旨の表明があった。

「不要論」には、「建学精神になじまない」「社会的評価は自ら定まり、自己評価に含まれている」との指摘がある。

「その他」には、自己評価の補完手段として個別課題に限定すべしとする表明もあった。

第三者（外部）評価の意見分布（国・私立大学） 回答数

	必 要			そ の 他	
	積 極 論	消 極 論	不 要 論	肯 定 論	条件付肯定論
国立大学	18	9	18	0	19
私立大学	23	28	20	2	17

## 2. 第三者（学生）評価について

### (1)国立大学

外部評価と比較すれば、学生評価の必要性に対する認識度は高い。しかし、実施方法に

については模索の域を出ず、総じて時期尚早とする慎重な姿勢がうかがえる。教育活動の評価を巡る問題点の未解決という事情の故であろうか。

「不要論」については、相当数にもかかわらず積極的意見表明がなかった。検討の余地なしとしないであろう。

慎重論が大勢を占める「その他」の中には、個人的レベルでの試行の提案もあるが、「評価」ないし「直接評価」としてではなくて「意見」として解すべきとする向きもある。

### (2)公立大学

意見表明のあった8件中、1件を除いて「必要」としているが、そのほとんどが条件付きまたは参考にとどめるべきだとしている。総じて基調は国立大学と変わることはない。

### (3)私立大学

国・公立大学と同様に必要性については大多数が認知している。実施方法及び内容の具体化についても、国・公立大学の場合と異なる点はない。

特異意見として、「現役学生よりも卒業生の評価」の重視、授業評価だけでは十全を期し難い、受け入れ体制及び学生との信頼関係の充足が要件、制度化の否定などがあった。学生への迎合に留意すべきとする基調をうかがわせる。

第三者（学生）評価の意見分布（国・私立大学）

回答数

	必 要		不 要 論	そ の 他	
	積 極 論	消 極 論		肯 定 論	条件付肯定論
国立大学	24	9	6	9	20
私立大学	26	27	13	2	23